

2010

5月号



494

広報



ドキドキ!  
ワクワク!  
研修会!



3月15日(月)、29日(月)に  
寿大学生のみなさんが橋本茨城  
県知事を表敬訪問しました。

写真上:長竿学級の皆さん  
写真下(左右):源清田学級の皆さん

&lt;主な内容&gt;

町長が県町村会会长に就任しました………P 2

役場の機構が一部変更になりました………P 3

子ども手当がはじめました………P 4～5

浄化槽一括契約システムのご利用について…P 10

## ◆ 定例相談 ◆

### 心配ごと相談

日 時 6月1日(火) 午前10時～正午  
6月15日(火) 午前10時～正午  
場 所 公民館第2分館  
問合せ先 河内町社会福祉協議会  
☎ 84-2830

### 教育相談

日 時 月・水・木曜日 午前9時～正午  
場 所 教育委員会事務局  
問合せ先 ☎ 84-3322  
FAX 84-4730

### 成田空港に関する相談

日 時 月～金曜日 午前9時～午後4時  
場 所 株式会社河内町事務所2階  
(河内町長竿188)  
問合せ先 茨城地域相談センター  
☎ 84-5017

### 交通事故相談

日 時 月～金曜日  
午前9時～正午 午後1時～4時45分  
弁護士相談 第1・第3水曜日  
午後1時～4時(要予約)  
土浦合同庁舎 本庁舎3F  
☎ 029-823-1123  
問合せ先 県南地方交通事故相談所  
☎ 029-823-1123

## ◆ 交通事故発生状況 ◆

### 町内の交通事故3月発生状況

(前月比)(累計)

発生件数(人身事故)	2件	(-3)	(11)
死 者 数	1人	(+1)	(1)
負傷者数	1人	(-6)	(12)

竜ヶ崎警察署調べ

## ◆ 戸籍の窓 ◆

おめでた	2人	転入	24人
おくやみ	18人	転出	44人

## ◆ 人口・世帯 ◆

平成22年4月1日現在

人 口	10,560人	(-36)
男	5,177人	(-26)
女	5,383人	(-10)
世帯数	3,405世帯	(-3)

## ◆ TELガイド ◆

役 場	☎ 84-2111	教育委員会事務局	学校教育G	☎ 84-3322
都 市 整 備 課	上下水道G ☎ 84-2361	建設環境G ☎ 84-2921	福祉センター ☎ 84-3699	生涯学習G ☎ 84-2843 (公民館)
つ つ み 会 館	☎ 86-3740	保 健 セン ター	防 災 か わ ち (音 声 案 内)	☎ 84-4486
地 域 包 括 支 援 セン ター	☎ 60-4071	社 会 福 祉 協 議 会	シルバー人材センター	☎ 84-2212
社会 福祉 協議 会	☎ 84-2830			☎ 84-5455

## ◆ 休日診療当番医(6月) ◆

	稻敷地区	龍ヶ崎地区	
6日	和田医院 ☎ 029-894-2412	野上小児科医院 ☎ 65-3375	高橋耳鼻咽喉科 ☎ 66-3387
13日	矢野整形外科医院 ☎ 029-892-2127	秋本脳神経外科 ☎ 64-3311	うちだ医院 ☎ 64-8821
20日	竹尾医院 ☎ 0297-86-2436	菊地整形外科 ☎ 64-6111	さくらクリニック ☎ 65-1211
27日	江戸崎眼科 ☎ 029-892-0262	松葉クリニック ☎ 65-7282	斎藤クリニック ☎ 64-3527

※休日当番医は変更することがあります。

診療を受ける際は、必ず電話でご確認ください。

県救急医療情報システム	：24時間お医者さんを探すことができます。
救急医療情報コントロールセンター	☎ 029-241-4199
救急医療情報システム	ホームページ： <a href="http://www.qq.pref.ibaraki.jp/">http://www.qq.pref.ibaraki.jp/</a> 携帯サイト： <a href="http://qq.pref.ibaraki.jp/kt/">http://qq.pref.ibaraki.jp/kt/</a>

## ◆ ごみ収集日(6月) ◆

資 源 回 収 日	燃え ない ごみ 収集 日		
A地区 8・22	C地区 1・15・29	A地区 12	C地区 26
B地区 3・17	D地区 10・24	B地区	D地区
燃えるごみ収集日			粗大ごみの予約収集日
全地区	毎週月・水・金曜日		6月中の予約→7月3日

広報  
**かわち**

平成22年5月1日発行

編集・発行 河内町役場秘書広聴課

〒300-1392 茨城県稲敷郡河内町源清田1183

ホームページアドレス <http://www.town.ibaraki-kawachi.lg.jp/>モバイル版アドレス <http://www.town.ibaraki-kawachi.lg.jp/mobile/index.html>

河内町モバイルホームページ

QRコード

※QRコードは読みとれない場合もありますのでご了承ください。



就任あいさつ

# 茨城県町村会会長に就任

小さくともきらりと光るまちづくりを関係町村みんなで目指す

## 【茨城県町村会議 臨時定例会】 就任あいさつ

3月29日、茨城県市町村会館（水戸市）において茨城県町村会議臨時定例会が開催され、野高町長が県内12の町村長の推薦により満場一致で茨城県町村会会長に就任しました。



市町村会館(水戸市)町村会長室にて

このたび茨城県内12町村長の推挙により茨城県町村会長に選任されました事は、たいへん光栄であります。微力ではありますが、地方自治振興と茨城県発展のため最善の努力をいたす所存であります。

今、当町を含む地方自治体は創意工夫しながら財政的に自立することを最大の課題として取り組んでおります。それを解決する方法の一つとして、地域の特色を生かした町村の産業を振興し、特産物を発掘し、それをブランドとして育成しながら全国的に茨城県の知名度を高めることが大切であると考えております。

そのためにも、町村会長として県内外の町村が活発に交流し、情報交換を行いながら協力体制を築き、

茨城県の町村が特色のある魅力的なまち、すなわち「小さくてもきらりと光るまち」として発展していく一助となるよう全力で職務に努めてまいります。

これからも町民の皆様のご支援と

ご協力を賜りますようよろしくお願

い申し上げます。



関東各都県町村会長会議に出席された野高会長と茨城県町村会 菊池事務局長(写真右)

## 【関東各都県 町村会長会議】

4月12日～13日、久慈郡大子町において、関東1都7県（山梨県を含む）の各町村会長による関東各都県町村会長会議が開催されました。会の事業計画のほか、歳入歳出予算などについて審議されました。また、関東各都府県町村会としての国政への要望事項について、各都県町村会長からの提案が取りまとめられました。



会議に出席された各都県の町村会長および事務局長

# 役場の機構が一部変更になりました！

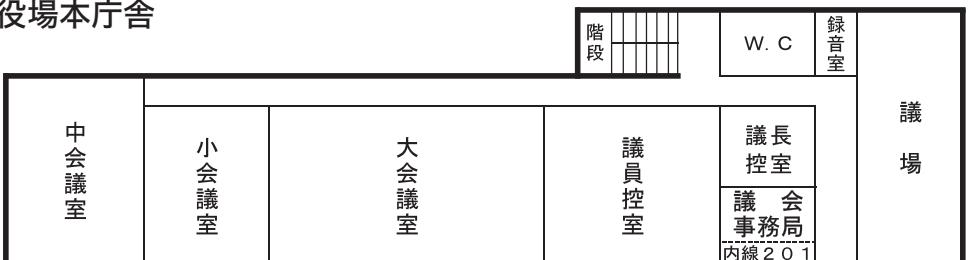
平成22年4月1日から

## 【各課の配置及び主な業務】

新たな行政課題や多様化する行政需要への対応に向け4月1日から行政機構の一部が再編成されました。先月号でも機構改革の概要についてお知らせいたしましたが、新たな行政機構による各課の配置及び主な事務分担等についてお知らせします。

役場庁舎および各課の配置図

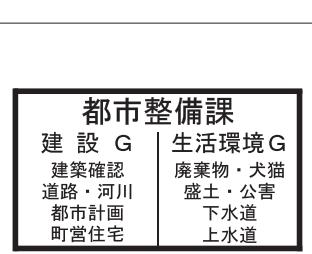
### ○役場本庁舎



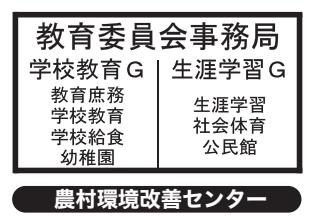
### ○役場前分庁舎



- ・福祉センター TEL84-3699
- ・保健センター TEL84-4486
- ・包括支援センター TEL60-4071
- ・つみみ会館 TEL86-2090
- ・社会福祉協議会 TEL84-2830



住所 長竿5294-3  
建設G TEL84-2921 FAX84-2362  
生活環境G TEL84-2361 FAX84-2362



住所 長竿3689-1  
学校教育G TEL84-3322 FAX84-4730  
生涯学習G TEL84-2843 FAX84-2043



農村環境改善センター

## ※児童手当の受給者の方へ

平成22年度は子ども手当が支給されるため、原則として児童手当は支給されません。ただし、平成22年6月に限り、平成21年度分の児童手当(平成22年2月分と3月分)が支払われます。

### 子ども手当の趣旨にご理解をお願いします

子ども手当は、次代の社会を担う子どもの健やかな育ちを応援するという趣旨のもとに支給するものです。子ども手当を受給された方には、子ども手当の趣旨に従って、子ども手当を用いなければならぬ責務が法律上定められています。

子どもの将来の夢は何ですか？子ども手当は、子どもの健やかな育ちのために、子どもの将来を考え、有効に用いていただきますよう、よろしくお願ひいたします。  
(なお、万一、子どもの育ちに係る費用である学校給食費や保育料等などを滞納しながら、子ども手当が子どもの健やかな育ちと関係のない用途に用いられるることは、法の趣旨にそぐいません。子ども手当の趣旨について十分にご理解をいただきますよう、よろしくお願ひいたします。)

### 子ども手当の寄附について

子ども手当の全部または一部の支給を受けずに、子ども・子育て支援の事業のために活かしてほしいという方には、簡便に寄附を行うことができる手続きもありますので、ご関心の方は、子育て支援課までお問い合わせください。

◆問合せ先 子育て支援課 子ども手当係 TEL 84-2111 (内線172)

### 電話予約による 証明書交付サービスについて

評価証明、所得証明、納税証明などの証明書を、電話予約して  
休日に受取る制度をご存知ですか？  
町では、平日に電話予約を受けた証明書を、役場の閉庁日に交付するサービスを行っています。  
平日に行場まで来られない方は、是非ご利用ください。

◆申込期日：受取り希望の日前の月曜日～金曜日（役場開庁日）  
◆申込時間：午前8時30分～午後5時  
◆対象：本人（証明書に氏名を記載される方）  
◆交付期日：土・日など役場の閉庁日  
◆交付場所：役場1階総合窓口カウンター  
◆手数料：証明書所定の手数料が必要です。  
◆持参品：ご本人であることを確認させていただきますので、写真付きの公的身分証明書（運転免許証、旅券など）  
◆電話予約可能な証明書：認の上、釣銭のないようにお願いします。  
◆課税証明・非課税証明・所得証明  
◆固定資産評価証明・固定資産公課証明  
◆資産証明・固定資産記載事項証明  
◆納税証明（一般）・納税証明（軽自動車）  
◆固定資産登載証明  
◆企画財務課税グループ  
TEL 84-2111 (内線163～169)

# 「子ども手当」が

## 平成22年4月からはじめました。

子ども手当は、これまでの児童手當に替わり、次世代の社会を担う子ども一人ひとりの健やかな育ちを社会全体で応援することを目的とした制度です。

★支給対象となる子 満15歳到達後の最初の3月31日までの間にある子ども（中学校修了前までの子ども）  
★支給対象者 支給対象となる子どもを監護し、かつ、生計を同一にする父または母等。（所得制限はありません。）

父母ともに所得がある場合は、世帯の生計を維持している割合の高い方が支給対象者となります。  
※子どもを税制上扶養している方、子どもと同一の健康保険に加入されている方、恒常に所得の高い方など。

### ★手当の支給額及び支払い月

子ども一人あたり月額13,000円 年3回（6月、10月、2月）で、前月分までの手当をお支払いします。  
※原則として口座振込になります。

### ★児童手当を受給されている方（3月31日現在）

本年3月まで児童手当を受給されている方は、基本的に、児童手当の支給対象児童について手続きは必要ありません。ただし、新たに子ども手当の対象となる子ども（原則として中学2年生と中学3年生）がいる場合には、申請手続きが必要です。

### 《3月31日現在、児童手当を受給されている方》



新たな手続きは不要

子ども手当

※手当は4月分から支給されます。  
※4月に中学生になる子ども（3月まで児童手当の対象だった子ども）についても手続きは不要です。



中学生の子ども

中学生の子どもについて、『額改定認定請求書』の提出が必要

子ども手当



新たな手続きは不要

子ども手当

※9月30日までに『額改定認定請求書』を提出してください。  
手当は4月分から増額されます。

### ★児童手当を受給されていない方（3月31日現在）

児童手当を受給されていなかった方で、子ども手当の支給の対象となる中学修了前までの子どもを養育されている方が、子ども手当の支給を受けるためには、申請手続きが必要となります。

### 《3月31日現在、児童手当を受給されていない方》



小学生・中学生の子ども

『認定請求書』の提出が必要

子ども手当

※9月30日までに『認定請求書』を提出してください。  
手当は4月分から支給されます。

【注意！】4月分からの子ども手当を受給するためには、平成22年9月30日までの申請が必要となります。

事務名	関係法令	担当課・問合せ先
1 遺族補償年金の支給にかかる現状報告	議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例	職員課 029-301-2327
2 普通財産の売払いに係る所有権移転登記	地方自治法	管財課 029-301-2380
3 住所または氏名の変更届出(鳥獣の捕獲等の許可、販売禁止鳥獣等の販売の許可、指定猟法による鳥獣の捕獲等の許可に係るもの)、狩猟免許申請・狩猟免状記載事項変更届出、狩猟者登録に係る登録事項変更届出	鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律	環境政策課 029-301-2946
4 凈化槽保守点検業者の登録申請または登録事項変更届出	浄化槽保守点検業者の登録に関する条例	環境対策課 029-301-2966
5 土地の埋立て等の許可申請	土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例	廃棄物対策課 029-301-3033
6 保健師、助産師、看護師及び准看護師修学資金貸与申請	保健師、助産師、看護師及び准看護師修学資金貸与条例	医療対策課 029-301-3151
7 戦傷病者手帳の交付申請または記載事項変更届出	戦傷病者特別援護法	長寿福祉課 029-301-3337
8 軍歴証明書の交付申請、軍歴資料の閲覧申請	地方自治法附則	長寿福祉課 029-301-3337
9 介護支援専門員の登録申請または登録事項変更届出	介護保険法	長寿福祉課 029-301-3332
10 火薬類製造保安責任者免状または火薬類取扱保安責任者免状も書換え申請	火薬類取締法	産業技術課 029-301-3594
11 採石業者の登録申請または登録事項変更届出	採石法	産業技術課 029-301-3584
12 砂利採取業者の登録申請または登録事項変更届出	砂利採取法	産業技術課 029-301-3584
13 農薬販売者の届出または届出事項変更の届出	農薬取締法	農産課 029-301-3931
14 収入証紙の売りさばき人の指定申請	証紙条例	会計第一課 029-301-4816

左の表の事務については、これまで、住民の皆様に、住民票の写しを提出していただいておりましたが、茨城県住民基本台帳法施行条例の改正により、県内にお住まいの方は、平成22年4月1日から住民票の写しの提出が不要となりました。詳しくは、各担当課までお問合せください。

## ☆茨城県からのお知らせ 「県への申請・届出等において、住民票の写しの提出が不要となります」

人権擁護委員は、地域住民の人権が侵害されないよう常に注意を払い、もし、人権が侵害されたときは、その相談を受け、被害救済のために速やかに適切な処理を行ないます。また、人権の大切さについて、街頭啓発や講演会などを通じて、理解を深めてもらうための活動にも努めています。全国人権擁護委員連合会では、来る6月1日に「全国一斉特設人権相談」を実施し、全国的に人権擁護委員の周知と人権尊重思想の普及高揚を呼びかけています。

昭和24年(1949年)6月1日には人権擁護委員法が施行されました。そこで、法務省と全国人権擁護委員連合会は、毎年6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、人権擁護委員制度の周知と人権尊重思想の普及高揚を呼びかけています。

## ☆人権擁護委員による 「全国一斉特設人権相談」を実施します

河内町には町長から推薦されて、法務大臣が委嘱した次の人に権擁護委員がいます。

◆特設人権相談開設日時  
平成22年6月1日(火)  
午前10時～正午  
◆開設場所  
公民館第2分館  
◆人権擁護委員  
北口たか子 氏  
北嶋 泰子 氏  
雜賀 茂 氏  
木村 武子 氏

を図ります。茨城県人権擁護委員連合会でも「人権擁護委員の日」にちなみまして、次回のとおり、特設人権相談を実施することとしました。地元の人権擁護委員が、人権問題等でお困りの方のご相談を受付け付けます。

なお、河内町には町長から推薦されて、法務大臣が委嘱した次の人に権擁護委員がいます。

◆趣旨  
法務省と全国人権擁護委員連合会は、「いじめ」や児童虐待など子どもをめぐる様々な人権問題に積極的に取り組むことを目的として、全国一斉「子どもの人権110番」強化週間を実施し、悩みを持つたお子様や保護者の方からの相談に応じます。

秘密は守られますので、安心してご相談ください。

お近くのコンビニエンスストア・金融機関・郵便局または県税事務所の窓口で納付してください。なお、Pay-easy(ペイジー)を利用した納付もできますので、詳しく述べます。

◆時間  
午前8時30分～午後7時まで  
(ただし、土・日は午前10時～午後5時まで)  
◆電話番号  
TEL 0120-10007-1110  
(全国共通フリーダイヤル)

◆時間  
午前8時30分～午後7時まで  
(ただし、土・日は午前10時～午後5時まで)  
◆電話番号  
TEL 0120-10007-1110  
(全国共通フリーダイヤル)

◆実施機関  
水戸地方法務局・茨城県人権擁護委員連合会  
◆相談員  
法務局職員、人権擁護委員

実施日：毎月1回、第3火曜日、午後1時～5時(午前中はグループミーティング実施)

◆申込方法  
平成22年5月 6月 7月  
18日(火) 15日(火) 20日(火)

◆申込方法  
①電子メールで、hisho@town.ibaraki-kawachi.lg.jp宛に、件名を「写真希望」とし、本文に 1. 氏名、2. 住所、3. 掲載月、4. 掲載ページ、5. 「〇〇〇〇」が写っている写真、と明記してメールしてください。

担当相談員：心理職および保健師

場所：竜ヶ崎保健所

予約：竜ヶ崎保健所 保健指導課(※完全予約制)

費用：無料

◆問合せ先 竜ヶ崎保健所 TEL 62-2367

竜ヶ崎市2983-1

実施日：毎月1回、第3火曜日、午後1時～5時(午前中はグループミーティング実施)

◆申込方法  
平成22年5月 6月 7月  
18日(火) 15日(火) 20日(火)

◆申込方法  
①電子メールで、hisho@town.ibaraki-kawachi.lg.jp宛に、件名を「写真希望」とし、本文に 1. 氏名、2. 住所、3. 掲載月、4. 掲載ページ、5. 「〇〇〇〇」が写っている写真、と明記してメールしてください。

担当相談員：心理職および保健師

場所：竜ヶ崎保健所

予約：竜ヶ崎保健所 保健指導課(※完全予約制)

費用：無料

◆問合せ先 竜ヶ崎保健所 TEL 62-2367

竜ヶ崎市2983-1

◆申込方法  
①電子メールで、hisho@town.ibaraki-kawachi.lg.jp宛に、件名を「写真希望」とし、本文に 1. 氏名、2. 住所、3. 掲載月、4. 掲載ページ、5. 「〇〇〇〇」が写っている写真、と明記してメールしてください。

◆問合せ先

竜ヶ崎保健所 TEL 62-2367

竜ヶ崎市2983-1

◆申込方法  
①電子メールで、hisho@town.ibaraki-kawachi.lg.jp宛に、件名を「写真希望」とし、本文に 1. 氏名、2. 住所、3. 掲載月、4. 掲載ページ、5. 「〇〇〇〇」が写っている写真、と明記してメールしてください。

◆問合せ先

竜ヶ崎保健所 TEL 62-2367

竜ヶ崎市2983-1

◆申込方法  
①電子メールで、hisho@town.ibaraki-kawachi.lg.jp宛に、件名を「写真希望」とし、本文に 1. 氏名、2. 住所、3. 掲載月、4. 掲載ページ、5. 「〇〇〇〇」が写っている写真、と明記してメールしてください。

◆問合せ先

竜ヶ崎保健所 TEL 62-2367

竜ヶ崎市2983-1

◆申込方法  
①電子メールで、hisho@town.ibaraki-kawachi.lg.jp宛に、件名を「写真希望」とし、本文に 1. 氏名、2. 住所、3. 掲載月、4. 掲載ページ、5. 「〇〇〇〇」が写っている写真、と明記してメールしてください。

◆問合せ先

竜ヶ崎保健所 TEL 62-2367

竜ヶ崎市2983-1

◆申込方法  
①電子メールで、hisho@town.ibaraki-kawachi.lg.jp宛に、件名を「写真希望」とし、本文に 1. 氏名、2. 住所、3. 掲載月、4. 掲載ページ、5. 「〇〇〇〇」が写っている写真、と明記してメールしてください。

◆問合せ先

竜ヶ崎保健所 TEL 62-2367

竜ヶ崎市2983-1

◆申込方法  
①電子メールで、hisho@town.ibaraki-kawachi.lg.jp宛に、件名を「写真希望」とし、本文に 1. 氏名、2. 住所、3. 掲載月、4. 掲載ページ、5. 「〇〇〇〇」が写っている写真、と明記してメールしてください。

◆問合せ先

竜ヶ崎保健所 TEL 62-2367

竜ヶ崎市2983-1

◆申込方法  
①電子メールで、hisho@town.ibaraki-kawachi.lg.jp宛に、件名を「写真希望」とし、本文に 1. 氏名、2. 住所、3. 掲載月、4. 掲載ページ、5. 「〇〇〇〇」が写っている写真、と明記してメールしてください。

◆問合せ先

竜ヶ崎保健所 TEL 62-2367

竜ヶ崎市2983-1

◆申込方法  
①電子メールで、hisho@town.ibaraki-kawachi.lg.jp宛に、件名を「写真希望」とし、本文に 1. 氏名、2. 住所、3. 掲載月、4. 掲載ページ、5. 「〇〇〇〇」が写っている写真、と明記してメールしてください。

◆問合せ先

竜ヶ崎保健所 TEL 62-2367

竜ヶ崎市2983-1

◆申込方法  
①電子メールで、hisho@town.ibaraki-kawachi.lg.jp宛に、件名を「写真希望」とし、本文に 1. 氏名、2. 住所、3. 掲載月、4. 掲載ページ、5. 「〇〇〇〇」が写っている写真、と明記してメールしてください。

◆問合せ先

竜ヶ崎保健所 TEL 62-2367

竜ヶ崎市2983-1

◆申込方法  
①電子メールで、hisho@town.ibaraki-kawachi.lg.jp宛に、件名を「写真希望」とし、本文に 1. 氏名、2. 住所、3. 掲載月、4. 掲載ページ、5. 「〇〇〇〇」が写っている写真、と明記してメールしてください。

◆問合せ先

竜ヶ崎保健所 TEL 62-2367

竜ヶ崎市2983-1

◆申込方法  
①電子メールで、hisho@town.ibaraki-kawachi.lg.jp宛に、件名を「写真希望」とし、本文に 1. 氏名、2. 住所、3. 掲載月、4. 掲載ページ、5. 「〇〇〇〇」が写っている写真、と明記してメールしてください。

◆問合せ先

竜ヶ崎保健所 TEL 62-2367

竜ヶ崎市2983-1

◆申込方法  
①電子メールで、hisho@town.ibaraki-kawachi.lg.jp宛に、件名を「写真希望」とし、本文に 1. 氏名、2. 住所、3. 掲載月、4. 掲載ページ、5. 「〇〇〇〇」が写っている写真、と明記してメールしてください。

◆問合せ先

竜ヶ崎保健所 TEL 62-2367

竜ヶ崎市2983-1

◆申込方法  
①電子メールで、hisho@town.ibaraki-kawachi.lg.jp宛に、件名を「写真希望」とし、本文に 1. 氏名、2. 住所、3. 掲載月、4. 掲載ページ、5. 「〇〇〇〇」が写っている写真、と明記してメールしてください。

◆問合せ先

竜ヶ崎保健所 TEL 62-2367

竜ヶ崎市2983-1

◆申込方法  
①電子メールで、hisho@town.ibaraki-kawachi.lg.jp宛に、件名を「写真希望」とし、本文に 1. 氏名、2. 住所、3. 掲載月、4. 掲載ページ、5. 「〇〇〇〇」が写っている写真、と明記してメールしてください。

◆問合せ先

竜ヶ崎保健所 TEL 62-2367

竜ヶ崎市2983-1

◆申込方法  
①電子メールで、

# 生涯学習のとびら

H22. vol.43

## ◆問合せ先◆

河内町長竿3689-1  
河内町教育委員会事務局生涯学習G  
TEL 0297-84-2843 (中央公民館内)

自己の充実・啓発や生活の向上のために、自発的に自分にあった方法で生涯を通じて行う学習・・・それが『生涯学習』です。

『生涯学習のとびら』では、定期的に生涯学習に関する情報（案内や結果など）を提供、お知らせしていきます。

ふるってご参加下さい!! 参加者募集!

## 第15回 町民ゴルフ大会

- ◆期日 6月15日(火)
- ◆会場 ニッソーカントリークラブ
- ◆主催 体育協会ゴルフ部
- ◆参加資格 町内に居住する方(学生は除く)  
または、町内に勤務する方
- ◆参加費 3,000円
- ◆プレー費 10,000円(食事・キャディー付、ドリンク・売店別)
- ◆競技方法 ベリア方式(18ホールストロークプレー)  
チャリティーホール アウト4番
- ◆申込先 教育委員会事務局生涯学習グループ(中央公民館)  
TEL 84-2843



## 河内町歴史講座のご案内

- ◆日時 平成22年6月20日(日)午前10時~12時
- ◆場所 河内町中央公民館 農事研究室(河内町長竿3689-1)
- ◆演題 『利根川図志』と河内一赤松宗旦の妻の実家 源清田の宮本五左衛門のことなど
- ◆講師 河内町文化財保護審議会委員 鈴木久先生
- ◆主催 河内町教育委員会生涯学習グループ

TEL 0297-84-2843

参加ご希望の方は電話でお申し込み下さい。  
町外の方でも結構です。入場無料

## ◆講師のプロフィール

東京教育大卒、高校教職40年、のち河内町史編さんにて従事。近隣市・町・村史編さん、歴史講座、文化財保護に当たる。

## ◆講演要旨

赤松宗旦に『利根川図志』の刊行を思い立たせたものは何であったのか。その時代と刊行を支えた人々、その購読者について考え、河内との関わりについて見ることにする。

宗旦の妻は源清田の宮本五左衛門家の娘で、刷り上がった『図志』の販売は藤藏河岸の千代倉次郎右衛門、源清田の宮本家から始まっている。宗旦の『跳子日記』にはその経過が詳しく記され、『利根川図志調帳』には購読者が丹念に書き込まれている。それらの記録から、赤松宗旦の生きた時代の下利根川流域の社会・文化状況について、河内地方に引き寄せて見ることにしたい。



## 新1年生誕生!!

～平成22年度町内小・中学校入学式～

・ 金 江 津 中 学 校	・ 河 内 中 学 校	・ 金 江 津 小 学 校	・ 長 竿 小 学 校	・ 源 清 田 小 学 校	・ 生 板 小 学 校
31人	55人	19人	5人	17人	23人

4月6・7日、町内の小中学校で入学式が執り行われました。今年は、小中合わせて150人の「新1年生」が誕生しました。町内の各小学校では、新入生が元気に入場し、自分の名前を呼ばると元気よく返事をしていました。



源清田小学校入学式より

## 今年入学の新1年生のためにいただきました



## ◆目録◆

・交通安全帽 稲敷農業協同組合(敬称略)



## ◆目録◆

・防犯ブザー 常陽銀行竜崎支店(敬称略)

## 「双葉桜まつり」開催



4月4日(日) 新橋公園(源清田地区)で、恒例の双葉桜まつりが開催され、お昼から近所の子どもたちが集まり、みんなでお餅をついて、おしるこを食べました。

夕方になると、満開に咲いた桜がライトアップされ、大人たちのカラオケ大会終了後に、子どもたちの餅ひろいが、盛大に行われました。

## 春の全国交通安全運動 キャンペーン



4月5日から実施された春の全国交通安全運動にあわせて町内3カ所で交通安全街頭キャンペーンが行われました。野高町長をはじめ、竜ヶ崎警察署長、町交通安全対策協議会の方々が交通事故防止のためにドライバーに安全喚起をしました。

身近な出来事や地元の話題をおよせください。秘書広聴課 TEL 84-2111(内線103)

# 子育て支援センターだより

## ふれあい広場カレンダー

今年度も支援センターでは、元気いっぱい…お友達が遊びに来てくれています。お母さん方も進んで話しかけあい子育て談義に花を咲かせています。利用して下さっているお母さん達から、毎週活動内容の日程が決まっているので、休みが合わず参加出来ないと意見がありました。そこで、6月から双方とも火曜日と木曜日の日程を少し入れかえてみました。これからも皆さんご利用しやすい場となるように考えていきたいと思います。是非遊びに来てください。



6月のふれあい広場の主な予定です。下記の日程で行っていますので、ぜひお誘いあって参加してください

### 6月 かわち認定こども園子育て支援センター(かんがるーむ) TEL 84-2657

月	火	水	木	金	土・日
	1 新聞紙で遊ぼう	2 お話を聞かせ(絵本)	3 お外で遊ぼう	4 歌・リズム遊び	5・6
7 運動遊びをしよう	8 お外で遊ぼう	9 お話を聞かせ(紙芝居)	10 つくって遊ぼう	11 歌・リズム遊び	12・13
14 運動遊びをしよう	15 シール貼りをしよう	16 お話を聞かせ(ミニミニシアター)	17 お外で遊ぼう	18 歌・リズム遊び	19・20
21 運動遊びをしよう	22 お外で遊ぼう	23 お話を聞かせ(絵本)	24 保健師さんの話を聞こう	25 歌・リズム遊び	26・27
28 運動遊びをしよう	29 つくって遊ぼう	30 お話を聞かせ(ミニミニシアター)			

主な内容…1日(火)新聞紙で遊ぼう(新聞紙をちぎったり、丸めたり、いろいろ工夫して遊ぼう。)

10日(木)・29日(火)つくって遊ぼう(お子さんと一緒に簡単な製作遊びを楽しもう。)

15日(火)シール貼りをしよう(かわいい台紙にペタペタシールを貼って遊ぼう。)

4・11・18・25日(金)歌・リズム遊び(簡単な歌・手遊び・お遊戯など一緒に楽しもう。)

### 6月 かなえつ認定こども園子育て支援センター(ふれあいらんど) TEL 86-2616

月	火	水	木	金	土・日
	1 運動遊びをしよう	2 お外で遊ぼう	3 つくって遊ぼう	4 お話を聞かせ(紙芝居)	5・6
7 親子ふれあい遊び	8 スタンプ遊びをしよう	9 お外で遊ぼう	10 運動遊びをしよう	11 お話を聞かせ(ミニミニシアター)	12・13
14 親子ふれあい遊び	15 運動遊びをしよう	16 お外で遊ぼう	17 衛生面について話をしよう	18 お話を聞かせ(絵本)	19・20
21 親子ふれあい遊び	22 つくって遊ぼう	23 お外で遊ぼう	24 運動遊びをしよう	25 お話を聞かせ(紙芝居)	26・27
28 親子ふれあい遊び	29 運動遊びをしよう	30 お外で遊ぼう			

主な内容…3日(木)・22日(火)つくって遊ぼう(お子さんと一緒に簡単な製作遊びを楽しもう。)

18日(火)スタンプ遊びをしよう(いろいろな形の物を使ってペッタンペッタン判子押しをしよう。)

11日(金)お話を聞かせ(ミニミニシアター)

(エプロンシアター・パネルシアターなど年齢に合ったお話をします。)

7・14・21・28日(月)親子ふれあい遊び

(手遊び、お遊戯、体操など…親子でたくさん触れ合って遊ぼう。)

●今月も、保健センターの保健師さんが健康面、衛生面などアドバイスや相談にのってくれます。一緒にお話ししましょう。

6月は、かわちこども園(24日)に来てくれます。その時に身体測定もおこないます。(かなえつこども園は、17日に身体測定をします。)

●つくって遊ぼうの活動内容は、参加されるお子さんの年齢などに合わせて考えて進めていこうと思います。予約をお願いします。

●活動内容について不明な点がありましたらどんな事でも良いので問い合わせてください。

時間は、午前10時～午前11時の予定です。出来れば予約の電話を入れてください。

支援センターは変わらず、午前9時～午後4時で開放しています。気軽にいらしてください。



## 浄化槽一括契約システムをご利用ください

浄化槽管理者(設置者)には、定期的な保守点検、清掃および年1回の法定検査が義務付けられます。

浄化槽一括契約システムは、管理者の義務である保守点検、清掃、法定検査が、県で定めた標準契約書により一括して契約でき、安心して浄化槽を使用することができる大変便利なシステムですので、ぜひご利用ください。

### 浄化槽一括契約システムとは?

浄化槽保守点検業者または清掃業者が窓口となり、浄化槽管理者(設置者)の義務である、保守点検、清掃および法定検査を一括して契約するシステムです。

浄化槽管理者  
(設置者)

一括契約  
(標準契約書)

県指定検査機関  
法定検査…((社)茨城県水質保全協会)

保守点検…県登録を受けた保守点検業者

清掃…町の許可を受けた清掃業者

### 浄化槽一括契約のメリットは?

○個々に行っていた、保守点検、清掃、法定検査が同時に契約できます。

○年間の費用が明確になり、安心して浄化槽をご使用いただけます。

○保守点検、清掃が確実に実施され、年1回の法定検査で総合的な管理が行えます。

○保守点検業者と清掃業者の連携を可能にし、使用中のトラブルに迅速に対応できます。

### 問合せ先

現在、契約されている保守点検業者、清掃業者または下記までお問い合わせください。

【浄化槽一般に関すること】 県生活環境部環境対策課 TEL 029-301-2966

【法定検査・保守点検・一括契約に関すること】 (社)茨城県水質保全協会 TEL 029-227-4596

【清掃に関すること】 (社)茨城県環境保全協会 TEL 029-227-0890

## 町民の快適な健康づくりを目指して

# 保健センターだより

～乳がんは早期発見がカギです～

毎年新たに乳がんと診断される日本人女性は4万数千人と推定されます。乳がんになる女性は30歳代後半から増え始め、50歳前後にピークになります。がんの大きさが一円玉（直径2cm）より小さくてリンパ節への転移などがない場合、多くの人が治るといわれています。

乳がんの症状は、①乳房にしこりができる ②痛みがある ③乳頭から血液が混入した分泌物が出る  
④乳首がただれる ⑤皮膚にくぼみがある ⑥赤くはれる ⑦毛穴が目立つようになる  
⑧脇の下にしこりができる などさまざまです。

しかし、乳がんの初期には、食欲がなくなる、体調を崩すといった全身の症状はほとんど見ることができません。では、これらの症状を早期に発見するためには、どのようなことに気を付けていれば良いのでしょうか。まずは、月に1回、自身でチェックを行う習慣をつけてください。生理のある方は、生理が始まっているから1週間後に、閉経後の方は、月に1回、日にちを決めて行うと良いでしょう。自分でチェックを行う際は、手のひらでなでるように触れるのではなく、4本の指をそろえて、指の腹の部分を使うのがポイントです。また、腕を上げた状態や腰に手を当てた状態で鏡に映してみることも大切です。くぼみやひきつれ、乳首の状態など、普段あまり気に掛けていない部分もしっかり観察しましょう。自己検診をするうちに自分の乳房の普通の状態がわかり、異常を早く見つけられるようになります。少しでも異常があったら、ためらわず専門医の診察を受けましょう。それから、毎月の乳房の自己検診だけでなく、年1回の検診を受けることもお勧めします。

## ～乳がん・子宮がん医療機関検診のお知らせ～

例年どおり、町で実施する乳がん・子宮がんの集団検診は9月に予定されています。

集団検診ではなく、医療機関での検診を希望される方は、保健センターで受診券を発行しています。受診券の発行期間は平成23年1月31日までとなりますので、ご注意ください。

なお、乳がん検診の検査の内容は、年齢によって異なりますので下記を参考にしてください。また、受券の有効期限は、発行日から2カ月となります。

し込み方法：保健センター窓口で受診券を発行します。医療機関へ各自予約してください。  
員：各検診75名（定員になり次第締め切らせていただきます）

榆 杏 内 容

	対象者	検査内容	料金
乳がん検診	30歳～39歳の方	乳房エコー	1,000円
	40歳～48歳で偶数年齢の方	乳房エコー+マンモグラフィ2方向	2,500円
	41歳～57歳で奇数年齢の方	乳房エコー	1,000円
	50歳～56歳で偶数年齢の方	乳房エコー+マンモグラフィ1方向	2,000円
	58歳以上の方	マンモグラフィ1方向(2年に1回)	1,000円
子宮がん検診	20歳以上の方	細胞診	1,500円

※検診を希望される方は、年度内に集団検診または医療機関検診のどちらかしか受けることはできません。

※年齢は平成23年3月31日現在の年齢になります。

◆申込・問合せ先◆ 保健センター ☎ 84-4486 または 84-3682

## 認知症を正しく知ろう

VOL. 2

認知症について正しく理解するためには認知症がどんな病気なのかを知らなければ始まりません。認知症はいったいどのような病気なのでしょうか？

認知症は、大きく分けて「アルツハイマー型認知症」と「脳血管性認知症」の2つのタイプがあります。(両者の混合型の認知症もあります)。アルツハイマー型認知症は、脳

●アルツハイマー型認知症と脳血管性認知症の比較		
	アルツハイマー型認知症	脳血管性認知症
発症年齢	70歳以上に多い	60～70歳に多い
男女比	女性に多い	男性に多い
自覚症状	なし	初期の段階にある (頭痛、めまい、もの忘れなど)
経過	少しずつ確実に 進行する	段階的によくなったり 悪くなったりする
人格の変化	しばしば明らかにみられる	比較的少ない
合併する病気	なし	高血圧、糖尿病、心疾患、 動脈硬化など
特徴的な症状	落ち着きがなくなる、 多弁、奇異な屈託のなさ	感情失禁、うつ状態、 せん妄

短歌

かわち短歌会

目白鳥梅の小花の蜜求め今日も何度か姿を見せる  
この空のどこかに住み処見つけしか一羽の冬鳥土手に  
羽あらば古巣に飛んで行きたいと養護老人ホームの老  
園児様黄色い帽子道草か声はすれどもご帰還されず  
単調なるトラクターの運転に何思いつつ友は田に居る  
やはらかき蕾のやうな恋をした少年老いて八十五歳

町田マサ子  
庄司登千子  
山田マサエ  
石山 候江  
青野 清一  
青木 保

かわち俳句会	
嬉しさを詰めて春待つランドセル	膨らみて四温の庭の牡丹かな
大野けい子	橋爪 かん
忘れたき事を心に春惜しむ	杉原 利代
後戻り出来ぬ齡や山笑ふ	花の下赤い帽子の六地蔵
川口 ふく	芍薬の芽吹きいたわり囲みけり
若泉 栄治	嫁はもう帰り着いたか春時雨
田沼 和子	椿 公子
花の下赤い帽子の六地蔵	鴻野 たけ
芍薬の芽吹きいたわり囲みけり	春うつら吉ひすられて名も忘れ
嫁はもう帰り着いたか春時雨	龍が溪や高丘泉の春風

かわち俳句会

## 町長の動静

～4月の主な行事～

- 1日 辞令交付式、庁議、転入教職員辞令交付式  
管理職会歓送迎会
- 5日 萩原茨城県議会議員来庁
- 6日 幼稚園給食来庁  
常総国道工事事務所長来庁
- 7日 町内中学校入学式
- 7日 町内小学校入学式  
稻敷地方広域市町村圏事務組合消防長来庁
- 8日 町体育協会ゲートボール部総会
- 9日 関東各都県町村会臨時会長会議
- 12日 関東町村会長会議
- 13日 関東町村会長会議
- 15日 県町村会長就任あいさつまわり
- 16日 県農林水産統計協会事務局長来庁  
京成トラベル来庁
- 常陽銀行竜崎支店長来庁
- 結婚相談員情報交換会
- 納税組合長会議、体育協会総会
- 19日 後期高齢広域連合事務局長来庁  
県防犯協会専務理事来庁
- 20日 全国町村会理事会
- 21日 全国町村会臨時総会
- 23日 県信用保証協会専務理事来庁  
企画財務課打合せ
- 稻敷地方広域市町村圏事務組合事務局長来庁
- 26日 県南農林事務所長来庁  
食農教育応援事業補助教材寄附来庁
- 27日 県防衛協会定期総会
- 30日 教育委員会・校長会・教頭会・教務主任歓送迎会



4月21日(水)全国町村会館(永田町)において、全国町村会臨時総会が開催されました。会議には、野高町長(茨城県町村会長)、小谷副町村長(大洗町長)、野村副町村長(境町長)、が出席され、全国町村会長および副会長の補欠選挙が行われました。

## 全国自治功労者表彰授与



去る平成22年1月、全国町村会長より野高町長が自治功労者表彰を授与されました。この表彰は、5期の永きにわたり、河内町長として町の自治振興に大きく貢献された功績が評価されたものであります。

### 地域活性化臨時交付金が交付されました

この度の地域活性化臨時交付金(内訳:経済危機対策臨時交付金、公共投資臨時交付金、きめ細やかな臨時交付金の3つの交付金)の内定額につきましてお知らせいたします。

当該交付金の内定額につきましては、近隣町村と比べ多く交付される見込みであり、野高町長はじめ河内町の地域活性化への実績が高く評価されたものと考えられます。

地域活性化臨時交付金内定額一覧			
区分	経済危機対策	公共投資	きめ細やか
河内町	135,260	120,610	67,726
美浦村	111,874	57,175	55,111
阿見町	174,092	98,234	84,718
利根町	108,953	50,134	52,763

※近隣町村を掲載

### 喜意の寄せ付

リトルチャチャ 6,817円  
河内カラオケ祭りチャリティー 15,000円  
河内町たばこ販売組合 25,050円

#### —社会福祉協議会へ—

皆様からお預かりした寄付金等は、趣旨に添って大切に使わせていただきます。ありがとうございました。

## みんなのまど 5月 May

### 公開講座「44周年大会」開催

- ◆日時 平成22年6月6日(日)  
午後1時～4時30分(12時30分より受付)
- ◆場所 小美玉市四季文化館(みの～れ)
- ◆講演 「リウマチ治療の最前線」  
講師 尾登 誠先生(筑波学園病院リウマチ科)  
「リウマチのホームエクササイズ選手権  
～お家で楽しくリハビリテーション～」  
講師 服部考彰先生(筑波学園病院リハビリテーション科)
- ◆療養相談 尾登 誠先生・服部考彰先生
- ◆足と靴の相談 (株)幸和義肢研究所
- ◆参加費 無料、事前の申し込みや予約なども不要です。
- ◆問合せ先 (社)日本リウマチ友の会茨城支部  
事務局 菅田一枝 TEL・FAX0295-53-1975  
橋田伸子 TEL・FAX029-857-6680  
大井川ヨシ子 TEL・FAX029-273-4895

### 平成22年度母子家庭等自立促進講習会 参加者募集

母子家庭等の就労支援対策の一助として、自立促進を図るための講習会「訪問介護員2級課程講習会」を実施します。

- ◆受講対象者 母子家庭の母及び寡婦  
◆受講種目 訪問介護員2級課程  
◆募集人員 30名  
◆受講期間 平成22年6月27日～11月21日  
(延べ日数22日/130時間)  
午前9時30分～午後4時30分  
・講義および実技 土、日曜日 18日  
・施設実習 平日 2日  
・市町村ヘルパー同行実習 平日 2日  
◆講習会場 県立母子の家 母子福祉センター  
◆受講手続き 希望者は、申込書と一緒に原稿用紙に受講理由を添えて5月25日(消印有効)までに申し込んでください。  
※対象者は、母子家庭等となりあおむね7年以内で全日程出席でき、今後就労を希望している方。

- ◆その他 受講料は無料で、所得3,010,000円以下の方には交通費の一部を支給します。なお、受講者のボランティア行事用保険料および細菌検査料は自己負担となります。  
・託児所あり(2歳児未満は対象外)  
◆申込みおよび問合せ先 〒310-0065 水戸市八幡町11-52

県立母子の家 母子福祉センター  
TEL029-221-8497  
申込書は、役場福祉課にあります。

### 「家族を支える会」開催

家族の中に精神障害の子どもを持つ父母や兄弟が集まって、毎月1回「家族を支える会」を開催しています。「支える会」は家族や親族だけが参加できる会で、病気や福祉制度についての勉強のほか、安心して悩みを話し合い、多くの参考意見が聞ける場です。事前の申込みは不要ですので、初めて参加される方も是非お立ち寄りください。

- ◆日時・場所 平成22年6月5日(土)、7月3日(土)  
8月7日(土)、9月4日(土)  
午後1時～3時30分

龍ヶ崎市総合福祉センター  
TEL62-5851(龍ヶ崎市川原代町5014)

- ◆問合せ先 龍ヶ崎地方家族会 TEL090-5425-2236(長瀬)

### 講演会「帯津良一先生に学ぶ」

- ◆日時 平成22年6月6日(日)  
午後2時から(1時30分開場)  
◆場所 龍ヶ崎市文化会館大ホール  
◆講演 「すこやか養生法」  
◆内容 新細胞呼吸法、気功の有効性について～高血圧からガンまで～、実演と伝授  
◆講師 帯津良一先生(帯津三敬病院名誉院長・医学博士)  
◆主催 帯津良一先生講演会を成功させる会  
◆問合せ先 〒300-1216 牛久市神谷6-50-23  
ミトコンドリア細胞呼吸学園  
TEL・FAX029-874-9986 HP http://www.sokou.jp/  
前売りチケット有

### 駐在さんが代わりました



◆源清田駐在所  
氏名 海老澤尚史  
住所 源清田1936  
電話 84-2050



◆金江津駐在所  
氏名 宮本 雅朗  
住所 金江津4201-2  
電話 86-2542

### 5月の納税

軽自動車税(全期)  
豊田新利根土地改良(1期)  
牛久沼土地改良一般(前期)  
徴収日は  
5月31日  
です